

平成30年度 上期

委託作業安全推進会議資料

(同) 掛川電気引込工事センター
中部電力(株)掛川営業所
中部電力(株)磐田営業所

平成30年度 上期 委託作業安全推進会議議事

1 挨拶

掛川電気引込工事センター 鈴木代表社員

中部電力(株)掛川営業所 山本配電建設課長

2 議題

(1) 平成29年度下期配電部門災害発生状況について

資料 No. 1~4

中部電力(株)掛川営業所 市川副長

(2) 平成29年度下期安全パトロール実施結果について

資料 No. 5

中部電力(株)掛川営業所 市川副長

(3) 平成29年度協力会安全管理基本計画(最終報告)について

資料 No. 6

掛川電気引込工事センター 鈴木代表社員

(4) 平成29年度下期安全パトロール結果(フォロー)

および教育訓練実施状況について

資料 No. 7~8

掛川電気引込工事センター 鈴木代表社員

(5) 平成30年度協力会安全管理基本計画について

資料 No. 9

掛川電気引込工事センター 鈴木代表社員

(6) 共有化情報

・木柱倒壊(他社設備)による災害について

資料 No. 10

中部電力(株)磐田営業所 中村副長

(7) その他

以上

平成30年3月1日作成

電力ネットワークカンパニー 配電部

29年度災害月報 (30年2月期)

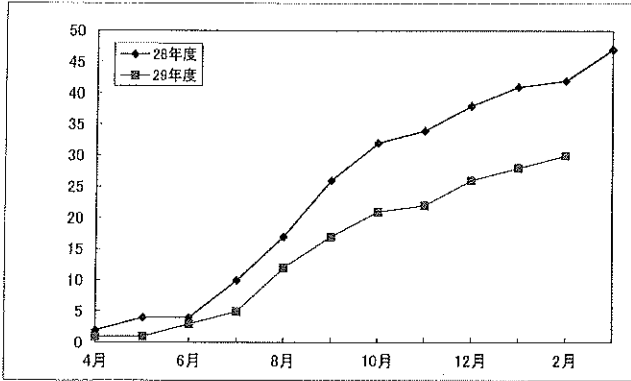
発生状況 (人)

業種別	項目		当 月	当月末累計 a	前年度同期 b	増 減 (a-b)	本 店 ・ 支 店 別 内 訳							
	本店	名古屋					静岡	三重	岐阜	長野	岡崎	計		
直 営	電 気	感電	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		アーク火傷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	傷 害		1	28	26	2	0	5	6	4	5	7	1	28
	交 通		1	2	16	-14	0	0	1	0	0	0	1	2
計		2	30	42	-12	0	5	7	4	5	7	2	30	
請	電 気	感電	0	2	0	2	0	1	0	1	0	0	0	2
		アーク火傷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	傷 害		2	7	5	2	0	2	3	0	0	1	1	7
	交 通		0	2	0	2	0	1	0	1	0	0	0	2
計		2	11	5	6	0	4	3	2	0	1	1	11	
負	電 気	感電	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		アーク火傷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	傷 害		0	0	1	-1	0	0	0	0	0	0	0	
	交 通		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計		0	0	1	-1	0	0	0	0	0	0	0		
負	電 気	感電	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		アーク火傷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	傷 害		1	2	3	-1	0	0	0	0	0	2	2	
	交 通		0	0	1	-1	0	0	0	0	0	0	0	
計		1	2	4	-2	0	0	0	0	0	2	0	2	
公 衆	電 気	感電	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		アーク火傷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	傷 害		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	交 通		0	9	24	-15	0	4	1	0	1	3	0	9
計		0	9	24	-15	0	4	1	0	1	3	0	9	
合 計	電 気	感電	0	2	0	2	0	1	0	1	0	0	0	2
		アーク火傷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	傷 害		4	37	35	2	0	7	9	4	5	10	2	37
	交 通		1	13	41	-28	0	5	2	1	1	3	1	13
計		5	52	76	-24	0	13	11	6	6	13	3	52	

災害発生状況比較（28年度・29年度）

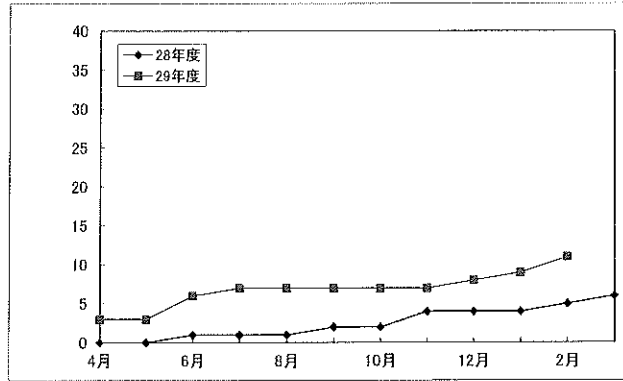
資料No. 2 中部電力㈱
委託作業安全推進会議
平成30年5月14日

1. 直 営



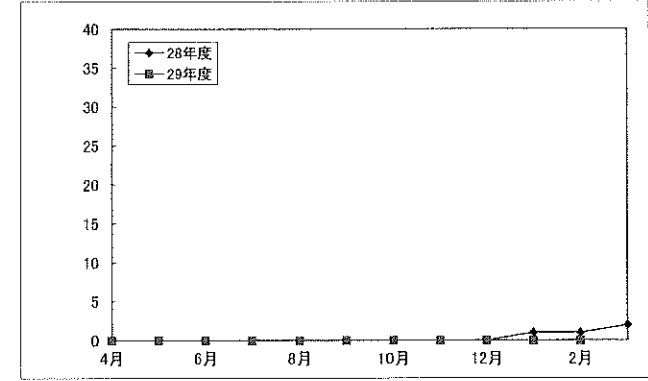
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
28年度	2	4	4	10	17	26	32	34	38	41	42	47
29年度	1	1	3	5	12	17	21	22	26	28	30	

2. トーエネック（架空線）



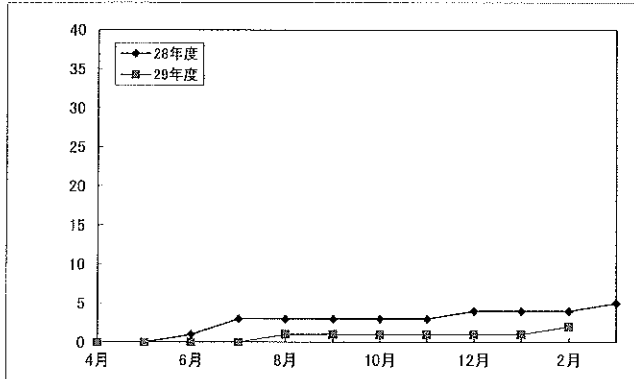
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
28年度	0	0	1	1	1	2	2	4	4	4	5	6
29年度	3	3	6	7	7	7	7	7	8	9	11	

3. 地中線工事会社（4社）



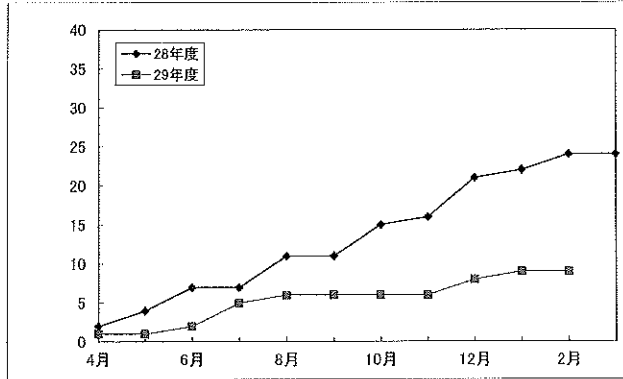
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
28年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2
29年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

4. 引込委託店等



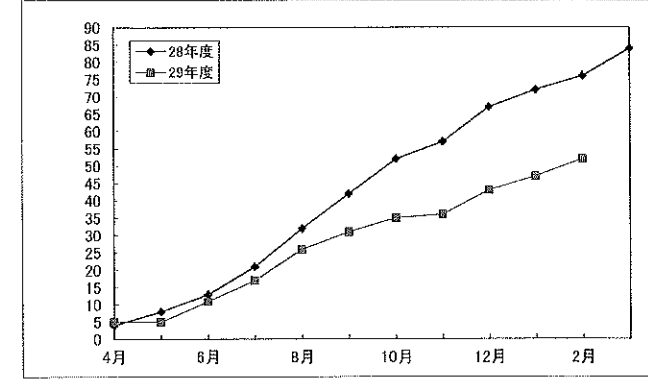
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
28年度	0	0	1	3	3	3	3	3	4	4	4	5
29年度	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	2	

5. 公 衆



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
28年度	2	4	7	7	11	11	15	16	21	22	24	24
29年度	1	1	2	5	6	6	6	6	8	9	9	

6. 合 計（自殺を除く）



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
28年度	4	8	13	21	32	42	52	57	67	72	76	84
29年度	5	5	11	17	26	31	35	38	43	47	52	

平成29年度 全社災害発生状況一覧

資料No. 3 中部電力(株)
委託作業安全推進会議
平成30年5月14日

1 中部電力災害発生状況

NO	発生日	天候	時間	災害種別	発生概要	店社	発生事業場	発生部署	業態	年齢	態様1	態様2	程度	相手起因
1	4月19日	曇	7:55	通勤路上	出勤途中、階段でバランスを崩し足を捻って負傷	長野	電力サービス部	配電建設課	配電	20代	その他	動作反動	不体(要治療)	
2	6月16日	晴	11:15	業務上	訪問したお客さま宅で犬に咬まれて負傷	名古屋	中村営業所	配電建設課	配電	20代	その他	咬傷	不体(要治療)	
3	6月25日	雨	10:30	業務上	応需業務のため、マンションに入ろうとして転倒、負傷	名古屋	北営業所	配電運営課	配電	20代	その他	転倒	不体(要治療)	
4	7月21日	晴	20:00	通勤路上	徒歩で帰宅途中、車と接触し転倒負傷	静岡	藤枝営業所	配電運営課	配電	40代	交通	徒歩	不体(要治療)	○
5	7月25日	曇	10:30	業務上	作業中に目に異物が入り、負傷	静岡	浜北営業所	配電課	配電	50代	その他	その他	不体(要治療)	
6	8月2日	晴	14:00	業務上	現場出向中、蜂に刺されて負傷	名古屋	半田営業所	配電運営課	配電	20代	その他	蜂刺	不体(要治療)	○
7	8月8日	小雨	13:40	業務上	現場出向中、虫に刺されて負傷	長野	諏訪営業所	配電運営課	配電	20代	その他	虫刺	不体(要治療)	○
8	8月9日	晴	14:45	業務上	現場出向中、蜂に刺されて負傷	静岡	清水営業所	配電課	配電	50代	その他	蜂刺	不体(要治療)	○
9	8月17日	晴	13:15	業務上	収納ボックス移動中、腰を痛めて負傷	長野	松本営業所	配電運営課	配電	30代	その他	動作反動	軽傷	
10	8月17日	晴	14:50	業務上	現場出向中、蜂に刺されて負傷	名古屋	津島営業所	配電課	配電	50代	その他	蜂刺	不体(要治療)	○
11	8月17日	晴	15:40	業務上	現場出向中、脱水症で搬送	岐阜	関営業所	八幡SS	配電	20代	その他	脱水症	不体(要治療)	
12	8月26日	晴	12:58	業務上	電柱の鉄筋を切断中、先端が跳ねて左腕を負傷	岐阜	高山営業所	萩原SS	配電	20代	その他	切れ	不体(要治療)	
13	9月7日	曇	5:18	業務上	現場出向中、車両ドアに指を挟まれ負傷	三重	松阪営業所	配電運営課	配電	20代	その他	挟まれ	不体(要治療)	
14	9月15日	晴	11:40	業務上	現場出向中、蜂に刺されて負傷	岐阜	加茂営業所	配電運営課	配電	20代	その他	蜂刺	不体(要治療)	○
15	9月18日	雨	6:40	業務上	転倒した際、持っていた鎌で指を切創し負傷	長野	松本営業所	配電建設課	配電	30代	その他	切れ	不体(要治療)	
16	9月21日	晴	7:45	通勤路上	自転車にて通勤途中、バランスを崩し転倒	長野	松本営業所	配電建設課	配電	20代	交通	自転車	不体(要治療)	
17	9月26日	晴	16:55	業務上	竹伐採作業中、蜂に刺されて負傷	静岡	島田営業所	配電課	配電	40代	その他	蜂刺	不体(要治療)	○
18	10月6日	曇	7:25	通勤路上	市バスにて通勤途中、後続車に追突され負傷	名古屋	港営業所	配電建設課	配電	40代	交通	市バス	不体(要治療)	○
19	10月10日	晴	10:30	業務上	お客さま訪問時、暴行を受け負傷	岐阜	多治見営業所	配電運営課	配電	20代	その他	暴行	不体(要治療)	○
20	10月17日	雨	8:40	通勤路上	私有車で出社中、追突され負傷	三重	電力サービス部	配電建設課	配電	20代	交通	四輪	不体(要治療)	○
21	10月23日	晴	16:05	業務上	伐採作業中、蜂に刺されて負傷	静岡	静岡営業所	配電運営課	配電	20代	その他	蜂刺	不体(要治療)	○
22	11月10日	晴	10:45	業務上	電柱にて訓練中、仮足場に前歯が当たり負傷	長野	電力サービス部	配電建設課	配電	10代	その他	激突され	不体(要治療)	
23	12月3日	晴	13:10	業務上	伐採調査中、崖から滑落し負傷	三重	津営業所	配電運営課	配電	40代	その他	転落	不体(要治療)	
24	12月5日	晴	14:20	業務上	訓練中、電線被覆を剥ぎ取る際にナイフで切創し負傷	長野	電力サービス部	配電建設課	配電	10代	その他	切れ	不体(要治療)	
25	12月12日	晴	10:50	業務上	訓練中、発電機車の扉に指を挟まれ負傷	三重	松阪営業所	配電建設課	配電	40代	その他	挟まれ	不体(要治療)	
26	12月21日	晴	14:15	業務上	移動中、樹木に接触し、かぶれて負傷	静岡	静岡営業所	配電運営課	配電	10代	その他	かぶれ	不体(要治療)	
27	1月23日	雪	8:40	通勤路上	出勤途中、駐車場で転倒し負傷	長野	松本営業所	木曾福島SS	配電	50代	その他	転倒	軽傷	
28	2月14日	晴	7:25	通勤路上	出勤途中、追突され負傷	岡崎	新城営業所	設楽SS	配電	20代	交通	四輪	不体(要治療)	○
29	2月14日	晴	15:45	業務上	現場出向中、転倒し負傷	静岡	掛川営業所	配電運営課	配電	20代	その他	転倒	軽傷	

2. トーエネック災害発生状況

NO	発生日	天候	時間	災害種別	発生概要	店社	発生事業場	発生部署	業態	年齢	態様1	態様2	程度	相手起因
1	4月14日	晴	13:55	請負	交通誘導中にガードレールに接触した二輪車が激突し負傷	名古屋	緑営業所	配電建設課	配電	50代	交通	二輪	重傷	○
2	4月18日	晴	13:27	請負	高圧線の設備改修工事に従事中、高圧線に感電し死亡	三重	桑名営業所	配電課	配電	30代	電気	感電	死亡	
3	4月28日	晴	15:15	請負	計器取替工事を終え、踏み台から降りる際に転倒し負傷	長野	安曇野営業所	大町SS	配電	50代	その他	転倒	重傷	
4	6月13日	晴	15:30	請負	梯子を降りる際、バランスを崩して飛び降り、負傷	名古屋	熱田営業所	配電課	配電	30代	その他	激突		
5	6月21日	曇	16:12	請負	低圧線張替工事中、充電部に接触し感電負傷	名古屋	半田営業所	配電建設課	配電	20代	電気	感電		
6	6月30日	曇	16:00	請負	伐採作業中、胴網をかけた枝が折れ、墜落し負傷	名古屋	小牧営業所	配電運営課	配電	40代	墜落		重傷	
7	7月4日	曇	13:30	請負	柱上からバランスが落下し負傷	静岡	浜松営業所	細江SS	配電	20代	その他	落下	軽傷	
8	12月19日	晴	14:45	請負	現場作業中、ガードレールを跨ぐ際に転倒し負傷	岡崎	豊田営業所	配電建設課	配電	40代	その他	転倒	軽傷	
9	1月11日	晴	9:30	請負	交通誘導員が車両にはねられ負傷	三重	鈴鹿営業所	配電課	配電	70代	交通	四輪	重傷	○
10	2月13日	晴	15:00	請負	電線張替工事中、延線中の電線から墜落し負傷	静岡	浜北営業所	配電課	配電	40代	墜落		重傷	
11	2月13日	晴	16:15	請負	高所作業車のアース撤去中、腰を痛めて負傷	静岡	静岡営業所	配電建設課	配電	20代	その他	動作反動	軽傷	

平成29年度 全社災害発生状況一覧

3. 地中線業者災害発生状況

NO	発生日	時間	災害種別	発生概要	店社	発生事業場	発生部署	業種	年齢	態様1	態様2	程度	相手起因

4. 委託店等災害発生状況

NO	発生日	時間	災害種別	発生概要	店社	発生事業場	発生部署	業種	年齢	態様1	態様2	程度	相手起因	
1	8月8日	雨	9:15	請負	電灯の調査中、石垣から転落して負傷	長野	諏訪営業所	配電建設課	配電	50代	その他	転落	重傷	
2	1月29日	曇	15:30	請負	伐採関連業務中、転落し負傷	長野	飯田営業所	配電運営課	配電	60代	その他	転落	重傷	

5. 公衆災害発生状況

NO	発生日	時間	災害種別	発生概要	店社	発生事業場	発生部署	業種	年齢	態様1	態様2	程度	相手起因	
1	4月3日	曇	15:35	業務上	社有車にて走行中、交差点で相手車と衝突し相手方が負傷	名古屋	半田営業所	配電建設課	配電	50代	交通	四輪	不休(公衆加害)	
2	6月19日	曇	9:20	業務上	社有車にて現場出向し交差点で相手車と衝突し負傷	長野	佐久営業所	配電建設課	配電	20代	交通	四輪	不休(要治療)	
3	7月3日	晴	9:30	業務上	運転中に眠気を感じ、前方の車両に激突(負傷者2名のため2件扱い)	名古屋	一宮営業所	配電運営課	配電	20代	交通	四輪	軽傷	
4	7月3日	晴	9:30	業務上		名古屋	一宮営業所	配電運営課	配電	20代	交通	四輪	軽傷	
5	7月20日	晴	12:50	業務上	交差点で前車に追突し、相手方負傷	長野	松本営業所	配電運営課	配電	20代	交通	四輪	軽傷	
6	8月7日	雨	11:55	業務上	交差点で前車に追突し、相手方負傷	静岡	浜松営業所	配電運営課	配電	20代	交通	四輪	軽傷	
7	11月22日	曇	10:55	業務上	現場出向中、前車に追突し、相手方が負傷	岐阜	岐阜営業所	配電建設課	配電	20代	交通	四輪	不休(公衆加害)	
8	12月15日	晴	14:50	業務上	現場出向中、交差点で自転車と衝突し、相手方が負傷	名古屋	一宮営業所	配電運営課	配電	40代	交通	四輪	不休(公衆加害)	
9	1月17日	曇	9:45	業務上	現場出向中、停車中の前車に追突し、相手方負傷	長野	佐久営業所	配電建設課	配電	20代	交通	四輪	不休(公衆加害)	

平成29年度 災害発生詳細状況（参考）

資料No. 4 中部電力㈱
委託作業安全推進会議
平成30年5月14日

1 中部電力災害発生状況

No.16		概 要
発生月日	9/21	<発生状況> 1 7:40頃 本人は通勤のため、寮を自転車を出発し会社に向かった。 2 7:45頃 本人は上記地内の歩道を自転車で走行していた。 3 本人は、歩道を左折途中、自転車の左ペダルが歩道の路面に接触し、その反動でバランスを崩し右側に自転車ごと転倒した。 4 本人は転倒した際、自転車の何れかの部分で右胸下部を強打した。 5 8:00頃 現場を通りかかった社員が、道路脇でうずくまっていた本人を発見し、痛みが引かない状況のため、会社へ報告するとともに救急車を手配した。 6 8:06頃 救急車が到着し本人は病院へ搬送され、胸部打撲と診断された。
支店	長野	
営業所	松本	
事故種別	交通	
災害程度	不休	
年齢	20代	

No.18		概 要
発生月日	10/6	<発生状況> 1 6:25頃 本人は、出勤のため自宅を出発し、勤務先に向かった。 2 7:20頃 本人は、当該市バスに乗り最後部から2列目の運転席側の座席に座った。 3 7:25頃 当該市バスが停留所を発車し、しばらく南進した後、後続車（ワンボックス）が当該市バスに追突した。 4 その際に、本人は、腰部と頸部に痛みを感じ、市バス運転手と加害者に伝えた。 5 本人は、痛みはあるものの出社可能と判断したため、出社した。 6 本人は出社後、上長に事故報告した。 7 病院を受診し、頸部挫傷・腰部挫傷と診断された。
支店	名古屋	
営業所	港	
事故種別	交通	
災害程度	不休	
年齢	40代	

No.17		概 要
発生月日	9/26	<発生状況> 1 16:40頃 被災者と同僚1名は、竹伐採のため、当該現場付近に到着した。 2 16:55頃 被災者と同僚は、竹伐採箇所へ向かい伐採を開始した直後、被災者は左腕に痛みを感じた。 3 その後、同僚が周辺に数匹の蜂を確認したため、被災者は蜂に刺されたと判断した。 4 被災者と同僚は、車両に戻りボイゾンリムーバーで応急処置後、直属長へ状況を報告し、診察のため同僚の運転で、病院へ向かった。 5 被災者は診断の結果、痛み止めおよび塗り薬を処方された。
支店	静岡	
営業所	島田	
事故種別	傷害	
災害程度	不休	
年齢	40代	<被災者談> 作業前は飛んでいる蜂はいなかった。 <被災者の服装> 保安帽、制服上下、皮手袋、編上靴 【備考】 蜂の種類は不明

No.19		概 要
発生月日	10/10	<発生状況> 1 10:30頃 本人は電気料金未払いによる供給停止のため、当該お客さま宅を単独で訪問した。 2 本人は、玄関口で呼び鈴（ノックや呼びかけを実施）を鳴らすも応答がないことから不在と判断し、供給停止と同調してスマートメーターへの取替準備を行った。 3 本人は、計器取付場所まで移動し、工事に着手しようとした際、2階部分から相手方が顔を出したため、在宅に気がついた。 4 本人は、相手方に電気料金の支払いと支払いいただけない場合は、電気の供給停止することとなる旨を説明した。 5 相手方は、「電気料金の支払いは知らない」「電気は切るな」と怒鳴った。 6 本人は再度、電気料金の支払いをお願いしたところ、相手方が直径約5cm、長さ約3mの木の棒を手に玄関から出てきた。（モップの棒と思われる） 7 本人は、もう一度電気料金の支払いについてお願いしたところ、いきなり手に持っていた棒を振り上げ、本人の左肩、左腕を3回叩いた。 8 本人は、身の危険を感じたため、相手方の持っていた木の棒を取り上げたところ、相手方は、家の中に入っていった。 9 10:45頃 本人は警察および会社へ連絡した。 10 11:00頃 警察が到着し、相手方および本人への事情聴取を開始した。（約2時間程度） 11 14:00頃 本人は上長とともに警察署へ出向いた。 12 16:20頃 病院で受診し、左肩打撲と診断された。 <被災者の服装> 保安帽、上下制服、編上靴、腰道具
支店	岐阜	
営業所	多治見	
事故種別	傷害	
災害程度	不休	
年齢	20代	

No.20		概 要
発生 月日	10/17	<p><発生状況></p> <p>1 7:30頃 本人は出社のため私有車で自宅を出発した。</p> <p>2 8:40頃 本人は上記地内の信号のない交差点で右折待ちの車両に続いて停止した。</p> <p>3 停止して数秒後、当車後部に後続車（相手車）が追突した。</p> <p>4 本人および相手方は警察に連絡した。</p> <p>5 警察署に移動して検証終了後、警察の指示により医療機関を受診したが、経過観察にて翌日再受診との診断を受けた。</p> <p>6 翌日、医療機関を再受診し、頸部・腰部・背部挫傷と診断された。</p>
支店	三重	
営業所	電サ部	
事故 種別	交通	
災害 程度	不休	
年齢	20代	

No.22		概 要
発生 月日	11/10	<p><発生状況></p> <p>1 10:00頃 本人は吉田配電訓練所において、実技教育に参加した。</p> <p>2 10:45頃 本人は電柱に昇柱し、地上から高さ5m付近で、作業用足場（仮足場）を取り付ける作業に取り掛かった。</p> <p>3 本人は、仮足場の設置向きを調整するため、仮足場の左側を手前に引いたところ、想定より勢いよく仮足場が動き、仮足場の左側先端が本人の前歯に当たった。</p> <p>4 本人は、仮足場との接触により、前歯が半分程度欠けてしまったことから、上長へ報告し、病院にて診察を受けた。</p> <p><当日の服装></p> <p>保護帽、作業服上下、編上靴、安全帯、作業用手袋</p>
支店	長野	
営業所	電サ部	
事故 種別	傷害	
災害 程度	不休	
年齢	10代	

No.21		概 要
発生 月日	10/23	<p><発生状況></p> <p>1 13:30頃 被災者は、台風21号通過に伴う、伐採・改修業務のため伝票4件を持って4名（2台）で営業所を出発した。</p> <p>2 14:40頃 1件目の伐採が完了し、保守部署から追加の改修依頼があったため、2名ずつに別れ、被災者は、2件目の現場へ向かった。</p> <p>3 15:30頃 被災者は、2件目の改修を完了し、3件目の竹伐採現場に到着し、伐採を開始した。 (現場到着時、伐採付近には蜂はいなかった)</p> <p>4 16:05頃 被災者は、竹の片付けをしている時に、首元に痛みを感じ、その場に倒れこんだため、監督者が被災者の首元を確認したところ、蜂の針が刺さっていたため、蜂に刺されたことを直属長に報告した。 (車両にポリズンリムーバーが無く応急処置はできなかった)</p> <p>5 直属長は、被災者に対しアレルギー症状の有無を確認した後、病院での受診を指示した。</p> <p>6 被災者は、病院にて応急処置後、飲み薬及びステロイド剤軟膏を処方された。 ※ 付近を捜したものの、蜂の巣の発見には至らず、蜂の種類についても不明。</p> <p><被災者の服装></p> <p>保安帽、制服上下、皮手袋、編上靴</p>
支店	静岡	
営業所	静岡	
事故 種別	傷害	
災害 程度	不休	
年齢	20代	

No.23		概 要
発生 月日	12/3	<p><発生状況></p> <p>1 12:30頃 本人は伐採調査（34件）に単独にて出向した。</p> <p>2 13:05頃 4件目の伐採調査へ出向途中で異常箇所（高圧線に樹木接触）を発見した。</p> <p>3 13:10頃 本人は、社有車から降車して電柱番号の確認のため徒歩で上記地内へ向かった。</p> <p>4 本人は電柱近くに敷かれていた石に右足を乗せた際、石が崩れると同時に本人も高さ4.4M下の川床に滑落した。</p> <p>5 13:20頃 本人は自力で這い上がったところ、頭痛と、目眩を感じたため、自ら救急車の要請を行った。また、上長へ事象の報告を行った。</p> <p>6 14:40頃 本人は三重中央医療センターに搬送され治療を受けた。</p> <p><当日の服装></p> <p>・作業服上下、編上靴</p> <p><診断結果></p> <p>・CT検査済、脳、骨ともに異常なし</p>
支店	三重	
営業所	津	
事故 種別	傷害	
災害 程度	不休	
年齢	40代	

No.24		概 要
発生 月日	12/5	<p><発生状況></p> <p>1 本人は吉田配電訓練所において、同僚10名と高圧絶縁電線張替作業（教育）に参加していた。</p> <p>2 14:20頃 本人は高圧腕金に取付けした電線を接続するため、電線皮剥器（ハイピーラ）にて電線先端の被覆の剥ぎ取りをしたが、電線被覆が上手く剥ぎ取れなかった。</p> <p>3 本人は、電線に残った被覆を電工ナイフで剥ぎ取るため、左手で電線を持ち、右手で電工ナイフを電線先端に当てようとした際、誤って電工ナイフで左手親指を切傷した。</p> <p>4 本人は、指導員を通じて上長へ報告し、病院にて診察、治療を受けた。</p> <p><当日の服装></p> <p>作業服上下、ヘルメット、編上靴、安全帯（胴綱）、作業用手袋（皮手）</p>
支店	長野	
営業所	電サ部	
事故 種別	傷害	
災害 程度	不休	
年齢	10代	

No.25		概要
発生月日	12/12	<発生状況> 1 本人は、中勢訓練所において、同僚20名と高圧発電機車教育に参加した。 2 10:10頃 本人は、TBM完了後、発電機車の設置準備に取り掛かった。 3 10:50頃 本人は、発電機車の高圧ケーブル接続箱の扉を開け、扉を右手で保持しながら、左手で扉のロックをかけたつもりであったが、実際にはロックがかかっていない状態であった。 4 本人は、保持していた右手を扉から離れたところ、扉が閉まってきたため、咄嗟にロックバーの近くにあった左手を抜こうとしたが間に合わず、左手人差し指と中指を扉に挟んだ。 5 本人は、指導員を通じて上長へ報告した。 6 11:50頃 本人は、同僚に付き添われ西村整形外科で診察、治療を受けた。 <診察結果> 左手示指中節骨骨折 左手示指、中指圧挫創（全治1か月予定）
支店	三重	
営業所	松坂	
事故種別	傷害	
災害程度	不休	
年齢	40代	

No.26		概要
発生月日	12/21	<発生状況> 1 被災者は、同僚と2名で全撤作業（当該現場）に出向した。 2 14:15頃 被災者は、当該現場の計器場所に向かうため、お客さま敷地内の樹木（さざんか）をくぐり抜けながら通過した。同僚は別の経路で計器場所まで移動した。 3 作業完了後、被災者は、同僚が計器場所に来た経路で車両に戻った。 4 被災者は、次の作業である切戻作業中に首にかゆみが発生したものの、樹木（さざんか）に触れたからだと思っていた。 5 帰寮後、被災者は、鏡を見て首元が少し腫れていると感じたものの、痒みは無かったため様子を見ることとした。 6 翌日9:00頃 被災者が運行命令を受ける際、他G副長が、被災者首元の発疹に気が付き今回の事象を確認した。 7 直属長は、別の作業員に現場の樹木を確認するよう指示をし、接触した樹木がさざんかであることを確認した。 8 直属長は被災者へ皮膚科を受診するよう指示した。 9 被災者は、毒蛾の毒針毛に触れたことによる皮膚炎と診断され塗り薬の処方を受けた。
支店	静岡	
営業所	静岡	
事故種別	傷害	
災害程度	不休	
年齢	10代	

No.27		概要
発生月日	1/23	<発生状況> 1 7:50頃 本人は、出勤のため自宅を私有車で出発した。 2 8:40頃 本人が上記地籍の駐車場に到着したところ、駐車位置に雪が積もっていたため、雪をかこうと駐車位置手前に私有車を停めた。 3 本人は、駐車位置の雪をかくため、運転席に置いていた雪かきを右手に持ち降車し、左手で運転席のドアを開めた。 4 その際、降車した地面が凍結していたため、ドアを開めた反動で体勢を崩し、左手をついて転倒した。 5 本人は、左手に痛みを感じたため、同駐車場にいた会社関係者に職場への連絡を依頼し、そのまま病院へ向かい受診した。その結果、左手首の骨折と診断された。 ・コート、スラックス、スノーブーツ、軍手 <当時の路面状況> ・氷の上に新雪（約5cm）が積もった状態
支店	長野	
営業所	松本	
事故種別	傷害	
災害程度	軽傷	
年齢	50代	

No.28		概要
発生月日	2/14	<発生状況> 1 6:50頃 本人は、出社のため自宅を出発した。 2 7:24頃 本人は、当該交差点を北進する際、赤信号のため前車2台に続き車両間隔を2m程度取り停止した。 3 信号停止後、ルームミラーで後方を確認し、目視できる範囲に後続車両がないことを確認した。 4 7:25頃 本人は、信号待ちで前方を見ている際、車両後方より鈍い音と軽い衝撃を受けた。 5 後続車に追突された際、サイドブレーキを使用していなかったが、前車両への玉突き衝突はなかった。 6 直ちに安全な場所へ停車し警察および上長へ連絡した。 7 本人は背中に痛みを感じたため、病院にて受診した。 <相手方談> ・わき見をしていて当車に気づくのが遅れ、ブレーキをかけたが間に合わず衝突した。 <当社の状況> シートベルト着用 服装：私服 コメンタリー：有
支店	岡崎	
営業所	新城	
事故種別	交通	
災害程度	不休	
年齢	20代	

No.29		概要
発生月日	2/14	<発生状況> 1 15:40頃 被災者は、検針困難箇所スマートメーター取替のため、上記地内へ出向した。 2 被災者は、当該施工箇所の手前100Mで路面が凍結しており、前輪が滑ったため、車両を停車させた。 3 被災者は、前進はできないと判断し、後退しようと思い、後方の確認をするため降車した。 4 15:45頃 被災者は、車両から3m程度離れたあたりで、路面凍結によりバランスを崩し、前のめりに転倒した。この時とっさに両手を着いたものの路面で顔面を強打した。 5 被災者から報告を受けた上長は救急車を手配するとともに、課員2名を状況確認のため現地へ向かわせた。 6 救急車が到着し、救急隊員と医師により、救急搬送の必要はないと判断されたため、合流した課員が付き添って総合病院へ向かった。 7 17:10頃 被災者は、病院で受診し、右前頭部裂傷6針を縫合した。また、当直医の対応であることから翌日の受診を指示された。 <当日の服装> ・制服（防寒着上衣）、編上靴
支店	静岡	
営業所	掛川	
事故種別	傷害	
災害程度	軽傷	
年齢	20代	

2 トーエネック災害発生状況

No.1		概 要
発生 月日	4/14	<p><発生状況></p> <p>1 13:20頃 被災者を含む警備責任者以下3名は、変圧器揚替えと低圧線新設工事に伴う交通誘導に従事するため、上記地内に到着し、TBMを実施した後、道路標識等を設置した。</p> <p>2 13:40頃 現場責任者と作業者は、作業前TBMを実施した。</p> <p>3 警備責任者は、工事現場を挟む道路南北の片側交互通行誘導の警備のため、被災者を北側に、もう1名を南側につかせた。</p> <p>4 13:50頃 電線を延線するため、現場責任者の指示により、警備責任者は片側交互通行誘導についている警備員2名に、車の通行を止めるよう指示した。</p> <p>5 13:55頃 北側の交通誘導に従事していた被災者は南進してくるオートバイに向かって、赤旗を振り停止するよう合図した。</p> <p>6 その時、オートバイは猛スピードで ガードレールに接触した後、操作不能の状態被災者に接近し、止まり切れず停止位置看板に衝突した後、さらに被災者に激突した。</p> <p>7 事故に気付いた現場責任者は、被災者のもとに駆け寄り、直ちに救急車を手配し、被災者は病院へ搬送され手当てを受けた。</p> <p>(被災者服装)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制服 ・安全靴 ・保安帽
支店	名古屋	
営業所	緑	
事故 種別	交通	
災害 程度	当方 負傷 相手方 不明	
年齢	50代	

No.2		概 要
発生 月日	4/18	<p><発生状況></p> <p>【発生概要】</p> <p>高圧線の設備改修工事（高圧中線V金具の120mmボルトのナット締め付け作業）に従事中、高圧線に感電した。</p> <p>【発生状況】</p> <p>1 13:00頃 当該現場へ到着し、お客さまに工事説明を行った後、現場責任者と被災者の2名で作業に着手した。</p> <p>2 被災者は、高所作業車の設置を完了し、高圧線付近までバケットを移動させた。</p> <p>3 地上で監視していた現場責任者は、バケット内の被災者が保護具（絶縁上衣）を着用し始めた際、後方で物音がしたため、お客さまが出てこれたかと思い、後方に歩き出した。</p> <p>4 13:27頃 現場責任者は、「パチッ」という音を聞き、バケットを見上げたが、被災者を確認できなかった。(被災者が感電してバケット内に倒れこんだと推定)</p> <p>5 13:30頃 現場責任者は、現場に来たお客さまに救急車の手配を依頼するとともに、近隣の他の現場で作業していた作業員Aに応援を要請した。</p> <p>6 13:40頃 駆けつけた作業員Aが高所作業車を地上操作して、バケットを降ろしたと</p>
支店	三重	
営業所	桑名	
事故 種別	感電	
災害 程度	死亡	
年齢	30代	

		<p>ころ、バケット内で倒れている被災者を発見した。</p> <p>7 14:10頃 被災者は、桑名東医療センターへ搬送された。</p> <p>8 15:07頃 被災者の死亡が確認された。</p> <p><服装等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業服上下 ・保安帽 ・絶縁上衣 ・高圧絶縁ゴム長靴 ・高圧ゴム手袋は未着用 <p><電撃の痕跡></p> <ul style="list-style-type: none"> ・背中（ほぼ中央部）および左手中指に電撃痕あり
--	--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

No.3		概 要
発生 月日	4/28	<p><発生状況></p> <p>1 13:15頃 本人は、検満による計器取替工事（当日12件中10件目）のため、現場へ到着し、お客さまへ挨拶後、作業を開始した。</p> <p>2 本人は、当該計器の取り付け位置（地上高:190cm）が高かったため、踏み台（2段式、高さ55cm）を使用して計器取替工事を実施した。</p> <p>3 13:30頃 工事完了後、取り付けたスマートメーターの液晶表示に不具合があったため上長へ連絡した。</p> <p>4 14:10頃 連絡を受けた上長は現場に出向し状況を確認後、元請会社に連絡し調整の結果、別の計器へ取り替えるよう指示を受けた。</p> <p>5 15:00頃 元請会社の計器担当が新しい計器を持って現場に到着したため、本人は、新しい計器への取替工事を1回目と同様に踏み台を使用し開始した。</p> <p>6 15:15頃 本人は、計器取替工事が完了し、踏み台（両足を2段目（天板）に乗せた状態）から降りるため、2段目（天板）から1段目（高さ21cm）に片足（左足）を掛けようとした。</p> <p>7 その際、足を踏み外し、バランスを崩して後ろ向きに転倒し、左手をコンクリートの地面についた。</p> <p>8 本人は、左手首に痛みを感じたため、現場にいた上長から元請会社社長へ報告した後、大町病院で診察を受けた。</p> <p>9 診察の結果、左手首骨折と診断され、今後の治療については、あづみ病院を紹介された。</p> <p>10 16:50頃 元請会社社長は、当社へ事象を報告した。</p> <p>12 5月1日（月）、本人は、あづみ病院で診察を受けた。</p> <p>【当日の服装】</p> <ul style="list-style-type: none"> ヘルメット（安全マスク着用）、作業着上下、防寒服、安全靴
支店	長野	
営業所	安曇野 大野SS	
事故 種別	傷害	
災害 程度	重傷	
年齢	50代	

No. 4		概 要
発生 月日	6/13	<p><発生状況></p> <p>1 9:00頃 被災者を含む現場責任者以下6名は電柱折損復旧工事に伴う事前準備工事のため当該現場に到着し、TBM-KYを実施した後に作業を開始した。</p> <p>2 被災者は、午前中は新設電柱の装柱作業を行い、午後からはDV低圧線の張替作業に従事していた。</p> <p>3 15:30頃 被災者は柱上作業が完了したため降柱動作に入った。</p> <p>4 被災者は、昇柱梯子の中段付近まで降りた時、昇柱梯子がぐらついてバランスを崩したため、胴網を電柱に掛けた状態で昇柱梯子から飛び降りた。</p> <p>5 その際、被災者は電柱直下のブロック（花壇の囲いブロック）の角部分で右足の脛（膝から足首の間）を強打した。</p> <p>6 被災者は、現場責任者に状況を報告し、右足脛の痛みが強いことを伝えた。</p> <p>7 現場責任者は、救急車を手配した。</p> <p>8 被災者は救急車で病院に搬送され、診察の結果、右足脛骨の骨折と診断された。（被災者服装）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保安帽、作業服、絶縁ゴム長靴、柱上安全帯
支店	名古屋	
営業所	熱田	
事故 種別	傷害	
災害 程度	重傷	
年齢	30代	

		<p>8 現場責任者は高所作業車を操作し、罹災者を地上に降ろした。</p> <p>9 16:15頃 現場責任者は救急車を手配し、罹災者は半田市民病院に搬送された。</p> <p>10 病院到着時点で罹災者は、心肺停止状態であったが、病院における処置により蘇生した。（意識なし）</p> <p>11 翌22日、罹災者は意識を取り戻した。</p> <p><服装等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保安帽、作業服、作業用手袋、ゴム長靴、柱上安全帯 使用 ・低圧活線手袋 未使用 ・低圧防具 未使用
--	--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

No. 5		概 要
発生 月日	6/21	<p>(発生概要)</p> <p>低圧活線作業による低圧線張替工事において、低圧線の充電部に接触し、感電した。</p> <p>(発生状況)</p> <p>1 9:00頃作業員A（以下、罹災者という。）を含む現場責任者以下6名は、当該現場に到着し、TBM-KYを実施した後、変圧器揚替工事および低圧線張替工事（低圧活線作業）を開始した。</p> <p>2 10:30頃 配電線故障に伴う復旧工事 要請があったため、変圧器揚替と低圧線（接地線）張替を完了したところで工事を中断し、復旧工事に向かった。</p> <p>3 15:45頃 復旧工事を完了し、昼食休憩後、当該現場に到着した。</p> <p>4 15:55頃 罹災者を含む現場責任者以下6名は、再度TBM-KYを実施し、低圧線張替工事（低圧活線作業）を開始した。</p> <p>5 罹災者は保護具（低圧活線手袋）を使用することなく、高所作業車で低圧線張替工事を開始した。また、防具も使用していなかった。</p> <p>6 16:12頃 罹災者が低圧線（家屋側）の張替を完了し、残りの低圧線（道路側）の張替を実施しているときに感電した。</p> <p>7 昇柱していた作業員Bは罹災者の「ウッ」という声を聞き、見上げたところ、罹災者が低圧線にもたれ掛かり、ぐったりしていた。</p>
支店	名古屋	
営業所	半田	
事故 種別	感電	
災害 程度	重症	
年齢	20代	

No. 6		概 要
発生 月日	6/30	<p><発生状況></p> <p>1 8:00頃 被災者を含む現場責任者以下3名は、当該現場に到着した。</p> <p>2 8:30頃 現場責任者以下3名は、TBM-KYを実施し作業を開始した。</p> <p>3 15:40頃 当該木の伐採作業に着手し、被災者と現場責任者は当該木へ一本梯子（枝打ち梯子）を掛けた。</p> <p>4 被災者は、現場責任者が一本梯子を地上で支えた状態で、地上約3.5mまで昇り、当該木と一本梯子へ転倒防止網を設置した。</p> <p>5 現場責任者の指示のもと、被災者は地上から約6mの枝を切るため、作業をしやすいように邪魔な枝を切ろうとした。（この時、現場責任者は被災者から目を離した）</p> <p>6 被災者は、当該木の別の枝（直径4cm程度）に胴網を掛け、枝を切ろうと姿勢を整えるため、胴網に体重をかけた時、胴網を掛けていた枝が折れ、地面に墜落した。</p> <p>7 現場責任者は、被災者の意識があることを確認したのち、救急車を手配し、病院へ搬送した。</p> <p>8 搬送先の病院にて左多発肋骨骨折・両側肺挫傷・左血胸と診断された。</p> <p><服装等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業服上下、保安帽、柱上安全帯、安全靴、雨合羽上下、雨ゴム手袋 低圧活線手袋 未使用、低圧防具 未使用
支店	名古屋	
営業所	小牧	
事故 種別	傷害	
災害 程度	重症	
年齢	40代	

No. 7		概 要
発生 月日	7/4	<p><発生状況></p> <p>1 13:05頃、現場責任者と被災者含む技術者4名は、当該現場に到着し、TBM-KYを実施後、新增設申込みに伴う変圧器の新設と低圧線の撤去作業に着手した。</p> <p>2 13:30頃、被災者は、地上で準備工事を完了したため、昇柱しようとした。</p> <p>3 技術者Aが、柱上でバラサ撤去作業中にインパクトレンチでボルトを緩めすぎたことから、バラサ本体(約20kg)が支持金物から外れ落下した。バラサは、落下防止ネットの上で弾んだ後に、当該柱に昇柱しようとしていた被災者の右頭部(保護帽の上)に落下し、被災者はこれに当たって受傷した。(通いロープ等によるバラサの落下防止措置は行っていなかった)</p> <p>4 13:40頃、現場責任者は被災者が受傷したことをチーム長へ報告した。</p> <p>5 14:35頃、現場責任者から連絡を受けたチーム長が当該現場に到着し被災者を聖隷三方原病院へ搬送し、医師の診察を受けた。</p> <p><当日の服装></p> <p>作業服上下、絶縁ゴム長靴、保護帽、作業用皮手袋</p>
支店	静岡	
営業所	浜松	
事故 種別	傷害	
災害 程度	軽傷	
年齢	20代	

No. 8		概 要
発生 月日	12/19	<p><発生状況></p> <p>1 14:40頃 被災者は、高圧仮送電工事の切戻作業の準備のため、高所作業車の周りの公衆保安設備の設置を始めた。</p> <p>2 被災者は、カラーコーンを4つ重ね、上下が逆になるようにし、右肩に担いだ。</p> <p>3 14:45頃 被災者は、歩道から高所作業車の停めてある車道に出ようとしたが、高さ0.7m程度のガードレールがあったことから、跨いで車道に出ようとした。</p> <p>4 被災者は、右足からガードレールを跨ぎ、次に左足を跨ごうとしたとき、左足のつま先がガードレールに引っ掛かったため、態勢を崩して前向きに倒れた。</p> <p>5 被災者は、右肩に担いでいたカラーコーンを抱えたまま前向きに倒れたため、先に地面についたカラーコーンの下側部分に顔をぶつけて鼻を負傷した。</p> <p>6 その後、医療機関を受診し、鼻骨折折、休業3日要との診断を受けた。</p>
支店	岡崎	
営業所	豊田	
事故 種別	傷害	
災害 程度	軽傷	
年齢	40代	

No. 9		概 要
発生 月日	1/11	<p><発生状況></p> <p>1 9:00頃 現場責任者以下5名は建柱工事に、ガードマン3名は当該工事の交通誘導に着手した。</p> <p>2 被災者は、現場責任者から指示された場所で、片側交互通行規制のうえ交通誘導を行った。</p> <p>3 9:30頃 被災者は停止位置にて、東側から走行してきた相手方車両に停止の指示をしたが、停止することなく突っ込んできた相手方車両にはねられた。</p> <p>4 相手方車両運転手により、救急車を手配された。</p>
支店	三重	
営業所	鈴鹿	
事故 種別	交通	

災害 程度	重傷	5 9:40頃 到着した救急隊員の判断により、ドクターヘリが手配され、被災者は病院に搬送された。
年齢	70代	<被災者服装> ・保安帽、作業服、安全靴

No. 10		概 要
発生 月日	2/13	<p><発生状況></p> <p>1 8:30頃 A現場責任者(以下、A現責)を含む11名は、「高圧仮送電工法」による高圧配電線張替工事現場に到着し、公衆保安処置後、TBM-KYを実施のうえ作業に着手した。</p> <p>2 11:50頃 被災者を含む4名は、応援のため当該現場に到着した。</p> <p>3 12:30頃 A現責は、被災者を含む4名とTBM-KYを実施した。</p> <p>4 13:00頃 A現責を含む15名は、高圧仮送電工事の本体工事を開始した。</p> <p>5 被災者とB技術者は、道路側および家屋側の電線張替作業を完了後、ドラムから中線の線出し作業を開始した。</p> <p>6 ドラムの電線が残り少なくなったため、被災者は、「間もなく線出しを停止し、足し線を行う」旨を8日間離れた柱で巻き取り作業に従事しているC技術者へ業務用無線で伝えた。</p> <p>7 連絡を受けたC技術者は、被災者に「ゆっくり巻く」と応答し、電線の巻き取り速度を低速にして被災者からの停止指示を待った。</p> <p>8 ドラムの電線が残り僅かとなったため、被災者は、C技術者へ「巻き取りを停止しよう」業務用無線で連絡した。</p> <p>9 被災者は、C技術者へ無線連絡をしたため、間もなく巻き取りが停止すると思い電線をドラムから外した。</p> <p>10 C技術者は、被災者からの無線連絡には気がつかず、電線の巻き取りを継続していた。</p> <p>11 15:00頃 被災者は、電線の動きが止まらないため、とっさに電線の先端を両手で掴み柱上のD技術者に「シメラー(張線器)を掛けるよう」指示した。</p> <p>12 C技術者は、業務用無線にA現責およびB技術者から「ストップ」の声が入ったため、巻き取り作業を停止した。</p> <p>13 被災者は地上2.0m付近(推定)まで身体が宙に浮いた状態となり、手が滑り地上へ墜落した。その際に直下に置いてあった電線ドラムに右足首付近が接触した。</p> <p>14 被災者は、足首の痛みが引かないため同僚に付き添われ、整形外科病院で受診した結果、右足関節内踝・後踝骨折と診断された。</p> <p><当日の服装></p> <p>作業服上下、保護帽、安全靴、皮手袋、防寒服</p>
支店	静岡	
営業所	浜北	
事故 種別	傷害	
災害 程度	重傷	
年齢	40代	

No. 1 1		概 要
発生 月日	2/13	<p><発生状況></p> <p>1 11:30 頃 現場責任者および被災者を含む8名は、午後の高圧停電作業のTBM-KYを行い、作業を開始した。</p> <p>2 16:15 頃 被災者は、高所作業車のジャッキを格納するため車体アースの片づけを開始した。</p> <p>3 被災者は、前かがみになり、車体アースの接地棒を右手で引き抜こうとしたものの地面が固く抜けなかったため、しゃがみながら両手で引き抜くこととした。</p> <p>4 被災者は、両手に力を入れて引き抜く瞬間に、腰に痛みを感じ、そのまま動けなくなりその場にうずくまった。</p> <p>5 被災者は、近くで片付けを行っていた作業員に、腰を痛めて動けなくなったことを現場責任者に伝えるように依頼した。</p> <p>6 16:25 頃 現場責任者は、被災者の様子を確認し病院にて手当が必要であると考え、会社へ事象の報告をした。</p> <p>7 事象の報告を受けた上長が、被災者とともに病院へ向かい、受診の結果、腰椎捻挫と診断された。</p> <p><当日の服装> 作業服上下、保護帽、安全靴、皮手袋</p>
支店	静岡	
営業所	静岡	
事故 種別	傷害	
災害 程度	軽傷	
年齢	20代	

3. 地中線業者災害発生状況 (平成29年度上期：無災害)

No.		概 要
発生 月日		
支店		
営業所		
事故 種別		
災害 程度		
年齢		

4. 委託店等災害発生状況

No. 1		概 要
発生 月日	8/8	<p><発生状況></p> <p>1 9:05 頃 本人は、臨時電灯のしゅん工調査のため、当該現場に到着し、調査を開始した。</p> <p>2 9:15 頃 本人は、調査が完了したため、傘を差しながら車両に戻る際、右足を石の上に置いたとき、足を滑らせた。</p> <p>3 その時、約60cm下の歩道上(石畳み)に仰向けに転倒し、背中を強打した。</p> <p>4 本人は、痛みを感じたため、一旦営業所に戻り課長に報告ししばらく様子を見ることとした。</p> <p>5 11:30 頃 痛みが引かないため、病院を受診し、肋骨骨折と診断された。</p> <p><服装> 作業服、作業帽子、皮手袋、長靴</p>
支店	長野	
営業所	諏訪	
事故 種別	傷害	
災害 程度	重傷	
年齢	50代	

No. 2		概 要
発生 月日	1/29	<p><発生状況></p> <p>1 被災者は、上記地点の伐採対象木のテープ表示業務(伐採交渉業務)に従事した。</p> <p>2 15:30 頃 現場横の県道を車で通りかかった通行者が、道路脇に仰向けに倒れていた被災者を発見した。</p> <p>3 被災者は意識がなく頭からは出血があったため、通行者が救急車を手配し、16:20 頃 飯田市立病院へ搬入された。</p> <p><推定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生時間 15:15 頃 当該現場を同僚が通りかかり、被災者が作業していたことを確認しており、その後通行人が発見するまでの間で発生したと思われる。 ・発生原因 テープ表示作業中に、誤って道路横の壁(高さ=1.9m)から転落したと思われる。 <p><当日の服装> 作業服上下、毛糸の冬帽子、長靴、皮手袋(私用)</p>
支店	長野	
営業所	飯田	
事故 種別	傷害	
災害 程度	重傷	
年齢	60代	

5. 公衆災害発生状況

No.1		概 要
発生 月日	4/3	<p><発生状況></p> <p>1 12:40頃、本人は巡視業務のため社有車にて単独で営業所を出発した。</p> <p>2 15:35頃、次の巡視場所へ向かうため上記地内を東進していた。</p> <p>3 本人は、当該交差点の赤色点滅信号を見落とし、かつ交差点の存在に気付かないまま、時速20km程度で交差点に進入した。</p> <p>4 交差点に進入した時、当車前部が交差点を北進中の相手車左側面に衝突した。</p> <p>5 衝突したはずみで相手車は横転し、当車は相手車に引きずられ側溝で停車した。</p> <p>6 本人は、速やかに相手方の怪我の状況を確認するとともに、警察・会社および保険会社へ連絡した。</p> <p>7 その後、相手方は病院を受診し、頸椎捻挫および左胸部打撲の診断を受けた。</p> <p><当方の状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・服装：上下作業服、軽作業靴 ・同乗者：なし ・シートベルト着用 <p><相手方の状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・同乗者：なし
支店	名古屋	
営業所	半田	
事故 種別	交通	
災害 程度	当方 不休 相手方 負傷	
年齢	50代	

No.3、4		概 要
発生 月日	7/3	<p><発生状況></p> <p>1 9:00頃 本人は応需業務（3件）のため社有車にて単独で営業所を出発した。</p> <p>2 9:30頃 本人は当該交差点を青信号にて通過する際、次の交差点信号が赤信号であるとともに、信号待ちで停止している車両を確認している車両を確認したため、ブレーキペダルに足を寄せ、減速しながら交差点を通過した。</p> <p>3 その時、本人は一瞬眠気を感じ、気づいた時には、前方の停止している車両に接近していたため、急ブレーキを踏んだが間に合わず追突した。</p> <p>4 本人は相手方の状況を確認した後、警察、会社、保険会社へ連絡した。</p> <p>5 その後、相手方 a、bは病院を受診し、相手方 aは頸部挫傷・両肩関節挫傷、相手方 bは頸部挫傷・頭部挫傷の診断を受けた。</p> <p><当時の状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・服装：上下作業服、編上靴 ・同乗者なし ・シートベルト着用
支店	名古屋	
営業所	一宮	
事故 種別	交通	
災害 程度	当方 不休 相手方 負傷 (2名)	
年齢	20代	

No.2		概 要
発生 月日	6/19	<p><発生状況></p> <p>1 8:40頃、本人は立会現場へ出向するため、社有車にて単独で営業所を出発した。</p> <p>2 9:20頃、本人は上記地内国道18号線（対向2車線）から右折して側道へ進入しようと一時停止した。（対向走行車線は渋滞していた）</p> <p>3 本人は対向走行車線の車両が停止していたため、右折可能な車間を確認し、当該交差点で右折を開始した。（登坂車線のあることは認識していたが、相手車は見えなかった）</p> <p>4 本人が、当該交差点を通過しようとしたところ、登坂車線を走行していた相手車のクラクションで咄嗟に停止した。（相手車の存在にはクラクションを鳴らされるまで気付かなかった）</p> <p>5 その直後、当車左側後部と相手車左側前部が衝突した。（相手車の走行速度は不明）</p> <p>6 本人および相手方は警察に連絡し、本人は上長に連絡した。</p> <p>7 警察の指示により、警察署にて事情聴取を受け、本人は病院を受診した。</p> <p><当方の状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・シートベルト着用 <p><相手談></p> <p>走行車線が渋滞していたため、登坂車線を走行し、走行車線に戻ろうと思っていた。</p>
支店	長野	
営業所	佐久	
事故 種別	交通	
災害 程度	当方 不休 相手方 確認中	
年齢	20代	

No.5		概 要
発生 月日	7/20	<p><発生状況></p> <p>1 12:40頃 本人は応需業務（火災対応）のため、社有車にて単独で出向した。</p> <p>2 12:50頃 本人は、当該現場交差点にて、信号が赤だったため、前車（相手車）に続き停止した。</p> <p>3 本人は、信号機が青に変わったので（前車の動きを確認せず）アクセルを踏みながら信号機から視線を下げたところ、相手車が発進していないことに気づき、慌ててブレーキを踏んだが間に合わず、相手車後部に追突した。</p> <p>4 本人は、安全な場所へ停車後、相手方の怪我の状態を確認し、警察および会社に事故の報告をした。</p> <p>5 相手方は、首に違和感を感じたため病院で診察を受けた。</p> <p><当時の状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・服装：上下作業服、編上靴 ・シートベルト着用
支店	長野	
営業所	松本	
事故 種別	交通	
災害 程度	当方 不休 相手方 軽傷	
年齢	20代	

No.6		概 要
発生 月日	8/7	<p><発生状況></p> <p>1 9:00頃 本人は応需伝票6件をもって営業所を社有車にて単独で出発した。</p> <p>2 11:50頃 本人は手持ち伝票を終えて営業所への帰路についた。</p> <p>3 11:55 本人は当該交差点の30m手前に差し掛かり右折を開始した。(この時右折矢印信号(青)が点灯していた)</p> <p>4 本人は前車がそのまま右折すると思い、車間距離10~15m程度で前車に追従して交差点に進入しようとした。その直後、前車が停止したため慌てて急ブレーキをかけたが止まり切れずに追突した。</p> <p>5 本人は車を安全な場所に移動させるとともに相手方の怪我の具合を確認したうえで、警察および直属長に連絡をした。</p> <p>6 相手方は、事故後数十分してから「腰が重い」との症状を訴えたため病院で受診することとなった。</p> <p><当方の状況></p> <p>服 装：制服上下、作業靴</p> <p>同乗者：なし</p> <p><本人談></p> <p>交差点に進入した際の速度は30~40 km/h程度。また、追突時に矢印信号が消灯していたかは記憶がない。</p>
支店	静岡	
営業所	浜松	
事故 種別	交通	
災害 程度	当方 不休 相手方 軽傷	
年齢	20代	

No.8		概 要
発生 月日	12/15	<p><発生状況></p> <p>1 12:40頃 本人は応需業務(5件)のため、社有車にて単独で営業所を出発した。</p> <p>2 14:50頃 本人は、信号のない交差点の手前3m道路右側に駐車車両があったため、減速した。</p> <p>3 当該交差点に差し掛かった時、交差点前方右側にあるお客さま宅を注視した。(一度現地に向向いており、現場を把握していた。)</p> <p>4 当該交差点内に進入し、目線を前方に向けた時、左側から走行してきた相手方自転車の存在に気づいた</p> <p>5 叫喚にブレーキを踏むも間に合わず、当車前部が相手方自転車右側に接触し、はずみで自転車が北側に転倒した</p> <p>6 本人は、救急車を手配するとともに、警察および会社へ連絡した。</p> <p><当方の状況></p> <p>・服装：上下作業服・編上靴 ・同乗者：なし</p> <p>・シートベルト：着用 ・コメンタリー運転：していない</p> <p>・ドライブレコーダー：あり</p>
支店	名古屋	
営業所	一宮	
事故 種別	交通	
災害 程度	当方 不休 相手方 軽傷	
年齢	40代	

No.7		概 要
発生 月日	11/22	<p><発生状況></p> <p>1 8:30頃 本人はしゅん工調査業務のため伝票3件をもって、営業所を出発した。</p> <p>2 10:30頃 しゅん工調査1件完了し、次の現場へ出向するため、上記地内を相手車に続いて北進していた。</p> <p>3 前方が渋滞していたため、車間距離(4m程度)をとりながら時速10~20km/h程度で相手車に追従していた。</p> <p>4 10:55頃 本人は他事を考えていたため、相手車が停止したことに気付かず相手車に追突した。(本人は、ブレーキを踏んだ記憶がなくブレーキ痕もない)</p> <p>5 本人は、ただちに上長に報告するとともに、警察へ連絡した。</p> <p>6 11月28日に相手方より、怪我で通院すると申し出の連絡があった。</p> <p><当時の状況></p> <p>服装：上下作業服、編上靴<本人談></p>
支店	岐阜	
営業所	岐阜	
事故 種別	交通	
災害 程度	当方 不休 相手方 確認中	
年齢	20代	

No.9		概 要
発生 月日	1/17	<p><発生状況></p> <p>1 9:00頃 本人は設計業務(6件)のため、社有車にて単独で営業所を出発した。</p> <p>2 9:40頃 本人は国道18号線を群馬方面に時速約40km/hで前車(大型トラック)に追従して進行していた。</p> <p>(前車との車間距離は車両3~4台分程度確保していた(本人談。))</p> <p>3 9:45頃 本人は一瞬、助手席に置いていた伝票を見た後、視線を前方に戻したとき、渋滞のため停止していた相手車の存在に気づいた。</p> <p>4 叫喚にブレーキを踏んだが間に合わず、当車前部が相手車後部に追突した。</p> <p>5 本人は警察および上長に連絡し、警察による現場検証を行った。</p> <p>6 当方は怪我等なし。相手方は、1月18日に頸椎捻挫という診断を受けたという報告があった。</p> <p><当方の状況></p> <p>服装：上下作業服、編上靴、シートベルト：着用</p> <p><相手談></p> <p>前方3台が渋滞により停止していた。</p>
支店	長野	
営業所	佐久	
事故 種別	交通	
災害 程度	当方 — 相手方 確認中	
年齢		

平成29年度下期 安全パトロール実施結果

資料No. 5 中部電力(株)
委託作業安全推進会議
平成30年5月14日

委託業務を対象とした安全パトロールの実施結果を以下のとおり報告する。

1 パトロール実施結果

各営業所より報告があったパトロール結果を、次の通り報告する。

(1) 掛川電気引込工事センター (パトロール結果3件)

適用	内容	実施日	実施箇所
指導事項 (指摘・推奨)	・ダッシュボード上に予定表を置いたままとなっていた。個人情報保護のため、鞆の中に入れる等、車外から見えないように配慮していただきたい。	H29.12.6	掛川
	・計器工事の途中に引込線を接続する場合は、短絡防止のため計器の電源側を先に接続していただきたい。		
良好事例	・100mm ² のDV線を新設する時、3名で協力して電線に傷を付けないように配慮されていた。	H30.1.30	磐田
	・隠ぺい配線の計器逆接続を防止するため、送電後に計器回転チェッカーを使用して確認している。	H30.3.19	掛川

(2) 静岡電気引込工事センター (パトロール結果3件)

適用	内容	実施日	実施箇所
指導事項 (指摘・推奨)	・引込線を柱上に上げるとき、縁廻し線が変圧器リード線へ接近しそうになっていた。縁廻し線はテープ等で固定していただきたい。	H30.11.27	静岡
	・高所作業車の操作盤の蓋が開いたままとなっていた。誤動作防止のため作業時は閉めていただきたい。	H30.2.16	
良好事例	・計器付近の配線が隠ぺいであったため、導通確認により逆接続に気を付けていた。	H29.11.27	静岡
	・隣地敷地内の電柱から引込線を新設するため、隣地横断とならないよう監督者が作業者に指示を出していた。	H30.1.12	静岡
	・上期に胴綱を肩に掛けて移動するように指導したが、下期は改善されていた。 ・監督者は常に作業員(2名)の監視ができる位置に移動し、監視が外れる場合は作業を止めさせていた。	H30.2.16	静岡

(3) 清水電気引込工事センター (パトロール結果2件)

適用	内容	実施日	実施箇所
良好事例	・低圧手袋・低圧シートを適切に使用している。 ・通いロープを使用しないときは柱上に巻き上げ、公衆保安に努めている。	H30.3.7	清水
	・ガードマンと作業員が連携し、歩行者の通過中は作業中止して公衆保安に努めている。 ・バケット移動前に周囲を確認し、細い弱電線についても確認できていた。	H30.3.7	清水

(4) 藤枝電気引込工事センター (パトロール結果4件)

適用	内容	実施日	実施箇所
指導事項 (指摘・推奨)	・昇柱において弱電線をかすため胴綱を打ち替えた時、補助フックが腰より下の位置となっていた。また、降柱においては2点支持(左足、右手)となった場面があった。	H30.1.25	島田
	・先方小柱作業時、建築業者の駐車スペースに高所作業車を設置していたが、作業中に建築業者の通行があった。作業エリアを囲うと共に、他者を通行させるときは作業を中断するよう監督者・作業員で連携を取っていただきたい。	H30.1.24	島田
	・高所作業車での作業中、弱電線とブームが接近した時があった。当社以外の電線についても十分注意して作業いただきたい。	H30.2.8	藤枝
良好事例	・支持点作業時に使用する2段梯子の転倒防止が適切に実施されている。	H30.1.25	島田
	・引込線取付前に先方小柱の高さを測定し、根入れの確認がされている。	H30.2.8	藤枝
	・セフティーコーン・プラチェーンを使用して作業区域を明確にし、公衆の安全確保に努めていた。	H30.2.8	藤枝
	・柱上側・家屋側相互に連絡を取り合って作業できている。		
	・高所作業車の輪留め、車体アースの使用およびジャッキアップの手順等が適切に実施されている。	H30.2.15	

(5) 浜松電気引込工事センター (パトロール結果10件)

適用	内容	実施日	実施箇所
指導事項 (指摘・推奨)	・低圧防護中に監督者が監視を離れていた時があった。活線作業は重点監視となるため監視を外す場合は作業を止めていただきたい。	H29.10.25	浜松
	・高所作業車の車体アースが未取付だった。		
	・メッセンジャーワイヤー新設中にバケットの直下へ車両を通行させていた。作業を一時中断させる等の措置をお願いする。	H29.11.14	浜北
	・計器での電圧確認時、安全マスクが未着用だった。	H29.10.25	浜松
	・高所作業車の操作盤の蓋が開いたままとなっていた。誤動作防止のため作業時は閉めていただきたい。	H30.2.15	浜松
良好事例	・活線作業(防護取付)時、監督者の監視位置が遠かった。	H29.10.25	浜松
	・監督者は作業員に防護取付箇所・作業位置等を明確に指示し、作業員も理解した上で取り組んでいた。	H29.11.14	浜北
	・セフティーコーンと看板の設置、交通誘導員の適切な配置により、作業エリアを明確にして作業できている。	H30.1.25	浜北
	・監督者は監視に適した位置で監視を行い、低圧防護についてタイムリーに指示を行っていた。		
	・メッセンジャーワイヤー取付時、変圧器1次側防護が適切に実施されていた。	H30.1.15	浜松
	・監督者は作業員の監視・指示を徹底できていた。 ・作業中は通いロープを柱上に巻き上げ、公衆保安に努めていた。	H30.2.5	浜松
	・セフティーコーン・セフティーバーを使用し、作業区域を明確にしていた。 ・作業車、高所作業車の輪留めが適切にされていた。	H29.11.14	浜松
		H30.1.15	
		H30.2.15	
	・カーブした道路の引込線横断作業だったが、ガードマンと作業員が連絡を取り合って車両の通行に配慮していた。	H30.3.5	浜松